

平成19年度第2回 公立大学法人熊本県立大学教育研究会議
議 事 録

日 時：平成19年6月11日(月)午後2時30分～午後4時40分

場 所：公立大学法人熊本県立大学大会議室

出 席：学長 米澤和彦
副学長 古賀 実
事務局長 角田岩男
文学部長 三木悦三
環境共生学部長 大和田紘一
総合管理学部長 松野了二
学術情報メディアセンター長 松岡 泰
委員 河原畑廣
委員 源島真一郎
委員 坂本元子

オブザーバー：半藤文学研究科長、永尾アドミニストレーション研究科長

事務局：豊田事務局次長、手島総務課長、稲葉企画調整室長、井上教務入試課長、鉄戸学生支援課長、田中学術情報メディアセンター事務長、安達入試班長、林田教務班長、元島主幹、林参事

1 開会(進行：豊田次長)

2 学長挨拶

3 議事(議長：米澤学長)

(1) 審議事項

教員採用に係る枠取りについて

まず事務局から、資料1に基づき、教員採用までの流れについて説明があった。続いて米澤学長から、「今回の枠取りは、昨年度退職された総合管理学部情報管理コースの2人の後任人事のうち、平成19年度早々に公募するということで学長預かりとして採用を保留していた1人についてである。総合管理学部の情報システム論担当教員について、1人を、教授で、平成20年4月1日採用とする枠取りを提案する。なお、文学部2人、環境共生学部1人、総合管理学部3人の人事については、カリキュラムが完成した後、予定どおり今年度改めて枠取りを行い、募集したい。」との説明があった。

特段の質疑はなく、審議の結果、総合管理学部の情報システム論担当教員について、1人を、教授で、平成20年4月1日採用とする枠取りについて議決した。

熊本県公立大学法人評価委員会へ提出する業務実績報告書について

事務局から、資料2に基づき、熊本県公立大学法人評価委員会へ提出する業務実績報告書について、公立大学法人の業務実績評価の制度概要、作成のスケジュール、自己評価の基準等について説明があった。続いて、業務実績報告書案について、全体的な状況として、平成18年度計画は着実に実施できたと点検評価し、法人初年度は概ね順調に遂行できたとの自己点検評価結果及び個別項目の評価について、重点項目を中心に説明があった。

審議の結果、熊本県公立大学法人評価委員会へ提出する業務実績報告書について案のとおり議決した。

委員の発言の概要は別添会議録のとおり。

大学基準協会へ提出する改善報告書について

事務局から、資料3に基づき、大学基準協会へ提出する改善報告書について、大学基準協会からの主な助言と改善状況概要について説明があった。

審議の結果、大学基準協会へ提出する改善報告書について議決した。

委員からは、留年者への指導に関する助言への対応等について発言があった。

委員の発言の概要は別添会議録のとおり。

平成20年度大学院入試の実施方針について

事務局から、資料4に基づき、平成20年度大学院入試の実施方針について、「文学研究科修士課程の選抜区分として、従来の一般選抜、社会人特別選抜に加えて、新たに『専門職社会人特別選抜(仮称)』、『シニア特別選抜(仮称)』及び『外国人留学生特別選抜』を設ける。環境共生学研究科及びアドミニストレーション研究科については昨年度からの選抜方法の変更はない。なお、文学研究科博士後期課程については、文部科学省からの認可後に実施方針を審議いただくことになる。」との説明があった。また、半藤文学研究科長から、文学研究科修士課程の専門職社会人特別選抜について説明があった。

審議の結果、平成20年度大学院入試の実施方針について案のとおり議決した。

委員の発言の概要は別添会議録のとおり。

入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)について

事務局から、資料5に基づき、入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)について、「カリキュラム改正、学科再編の見直しに合わせて、各学部のアドミッションポリシーの見直しを行う。また、これまではなかった大学院各研究科のアドミッションポリシー、さらに、それらの上に位置する大学版アドミッションポリシーを合わせて策定する。案については、資料のとおりである。策定後は、大学案内や募集要項に掲載して受験生にPRしていきたい。」との説明があった。

審議の結果、入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)について案のとおり議決した。

委員の発言の概要は別添会議録のとおり。

平成20年度編(転)入学試験の実施方針について

事務局から、資料6に基づき、平成20年度編(転)入学試験の実施方針について、「環境共生学部居住環境学専攻(平成20年度から居住環境学科)について、原則3年次を入学年次とする平成20年度編(転)入学試験を実施することとしたい。」との説明があった。

特段の質疑はなく、審議の結果、平成20年度編(転)入学試験の実施方針について案のとおり議決した。

カリキュラム改正(案)について

事務局から、資料7に基づき、カリキュラム改正(案)について、「5月の教育研究会議、理事会で審議いただいたカリキュラム素案への意見を踏まえて改正案としてとりまとめた。6月中に改正案を決定し、7月初旬に教職課程の再申請、その後、履修要件の見直しを詰め、履修規程の改正を行い、平成20年度入学生から新カリキュラムを実施する。教養科目、専門科目とも体系的なカリキュラム編成と科目の精選、非常勤講師科目の10%以上の削減を目標に、また、キャリアデザイン教育システムをカリキュラムに組み込むという改正案を検討、作成した。」との説明があった。

審議の結果、カリキュラム改正(案)について案のとおり議決した。

委員の発言の概要は別添会議録のとおり。

(2) 報告事項

次の事項について、資料に基づき、事務局から報告があった。

非常勤講師の採用について

事務局から、資料8に基づき、「環境共生学部居住環境学専攻の教員が病気休暇中で復帰時が未定のため、前期科目の居住空間構造学1(静定)及び居住空間構造学実験について、非常勤講師1名を採用した。」との報告があった。

創立60周年記念ポスター「夏・進歩・・・大学と人材」及びキャンパス見学会の実施について

事務局から、資料9に基づき、「6月23日(土)に、後援会総会と合わせて、在学生の保護者及び県民を対象に開催する。講師は森田多恵子さん、テーマは『女性はキャリアで3回挑戦する?!』、併せてキャンパス見学会を実施する。」との報告があった。

大学院教育改革支援プログラムの申請について

大和田環境共生学部長から、資料10に基づき、平成19年度大学院教育改革支援プログラムに「環境共生に挑む高度職能人の養成の取組」を申請したとの報告があった。

感染症等への対応について

事務局から、資料11に基づき、麻疹の流行状況、麻疹によるキャンパス閉鎖及び休講措置をとった主な大学及び県内の感染症状況、本学で感染症等発生時への対応としての感染症等対策本部設置について説明があった。